

令和5年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
1 一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会	
ア 所管課に対するもの	
所管課においては、宇都宮市観光振興プランに基づき、観光入込客数の増加を図るため、地域の総合的な発展を図る中核的観光振興組織である当団体を支援することにより団体の事業運営を推進するとともに、団体と連携を図りながら本市の観光振興に努めている。 このような中、補助金の交付に当たっては、宇都宮市補助金等交付規則等に基づき事務が行われているものの、団体の収支計算書の誤りにより補助金の返還額に不足が生じていた。そのため、今後、定期的な関係帳簿の確認や補助金交付のチェック体制を整え再発防止に努めるとのことであり、同様の事案が生じないよう更なる事務の適正化に努められたい。 今後とも、本市の更なる観光振興を図るため、団体や観光事業者等と緊密な連携・協力を図りながら、適時的確な観光情報の発信や、本市の魅力ある観光資源の効果的な周知を行うとともに、M I C Eの積極的な誘致活動や新たな視点で取り組むナイトタイムエコノミーの推進など、社会経済や本市観光を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら地域経済の活性化に努められたい。 観光M I C E推進課（旧：観光交流課）	団体への指摘を踏まえ、今後同様の誤りが生じることのないよう、補助金の交付時や精算時など、定期的に関係帳票を確認する際、担当者、経理担当、係長、決裁者等の複数でチェックする体制を整え、再発防止に努めることとしました。 また、本市の更なる観光振興のため、団体や観光事業者等と緊密な連携・協力を図りながら、本市観光情報のプラットフォームである観光コンベンション協会のホームページを活用し、適時的確な観光情報の発信や本市の魅力ある観光資源の効果的な周知を行うとともに、開催支援補助金の拡充などによる積極的なM I C E事業の推進やアフターコンベンションを見据えた本市の魅力あるナイトタイムコンテンツの推進などに取り組み、地域経済の活性化に努めてまいります。
イ 団体に対するもの	
団体においては、本市の中核的観光振興組織として、交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与するため、令和4年4月1日に任意団体から一般社団法人へと移行し、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」などにあわせた取組の実施や、首都圏の若年層に向けた観光プロモーションなどを行い、観光需要の喚起に努めるとともに、新たな交流拠点となる「ライトキューブ宇都宮」の開業を契機にM I C Eの積極的な誘致活動に取り組んでいるところである。	意見・要望を踏まえ、現在、ライトライン開業を契機に民間投資の活発化や新たな交流など、観光需要回復に向け大きな追い風となっている状況であることから、観光コンベンション協会のホームページリニューアルによる適時的確な観光情報の発信や開催支援補助金の拡充などによるM I C E誘致事業の積極的な推進に取り組むとともに、タクシードライバーのおもてなし力向上を図るための認定事業の実施など、本市に訪れる方の受入環境の更なる向上に努めてまいります。

令和5年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
1 一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会	
イ 団体に対するもの このような中、宇都宮市観光動態調査によると宇都宮市への観光入込客数は回復の兆しがうかがえており、更なる交流人口の拡大を図るため、適時的確な観光情報の発信・周知や、先進的な事例研究を含めたMICE誘致事業の積極的な推進に努めるとともに、観光案内所や観光事業者などによるおもてなしの充実を図り、本市に訪れる方の受入環境の更なる向上に努められたい。 なお、収支計算書において、一部計上する科目の誤りなどにより収支額に差異が生じており、その結果、補助金の返還額が不足となっていた。そのため、決算の修正を直ちに行い、今後は速やかに不足額を返還することである。また、税理士による定期的な関係帳簿の確認を行い、誤りが発生しないように取り組むとともに、二重チェックを行うなど組織的なチェック体制を整えることであり、収支計算書について損益計算書等と符合するかの確認も含め、同様の事案が生じないよう適正な事務に努められたい。 今後、団体の果たす役割はますます重要になることから、安定的かつ継続的に事業を実施していくため、新規会員の獲得や、法人化により可能となった旅行商品の造成・販売などにより自主財源の確保に努め、より一層、交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与されたい。 観光MICE推進課（旧：観光交流課）	また、指摘を踏まえ、決算時に必要な書類の内容や関係帳簿について、定期的に税理士に相談し、月次ごとの確認を行うとともに、協会内で経理担当者・課長・決裁者で内容の確認を徹底するなど、再発防止に努めてまいります。 さらに、自主財源の確保のため、観光コンベンション協会会員の新規獲得や本市ならではの観光資源を生かした顧客満足度の高い旅行商品の造成・販売などに取り組み、より一層の交流人口の拡大と地域経済の活性化に努めてまいります。

令和5年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
2 特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構	
ア 所管課に対するもの	
所管課においては、民間団体との連携の下に宇都宮のまちづくりに取り組む中核的な組織である当団体の事業運営を積極的に支援し、魅力ある中心市街地の形成や特に活性化が望まれる地域の振興に努めている。 なお、団体の支出事務において、関係書類の押印漏れ等があったことから、適正な事務が行えるよう指導に努められたい。 今後とも、団体との緊密な連携を図り、みんなが安心して楽しめる魅力ある中心市街地の形成や地域の活性化に向けた各種事業のより一層の充実に努めるとともに、団体経営の自主性・自立性をより一層発揮できるよう指導・助言に努められたい。 NCC推進課	団体の支出事務については、関係書類の押印漏れ等があったことから、当該団体の適正な事務執行について、発生した事務ミスの原因を分析し、チェック体制を強化済みであり、引き続き再発防止に努め、指導を徹底してまいります。 また、魅力ある中心市街地の形成や経営に関する団体の自主性・自立性の確保につきましては、引き続き、当該団体と緊密に連携しながら取り組んでまいります。
イ 団体に対するもの	
団体においては、魅力ある中心市街地の形成に向け、まちづくり交流センター「イエローフィッシュ」の活用促進等を行うとともに、都市拠点の機能向上に向け、L R Tを基軸とした公共交通と一体となった魅力あるまちづくりへの理解を深めるため、講演会や説明会を実施するなど、新たなまちづくりに向けた市民意識の醸成を図る事業を実施している。 また、街なかの賑わい創出に向け、街なかの新たな集客スポットとしてのオープンカフェの実施や、街なかの歴史あるスポットや通りを光で彩るイルミネーション事業の実施、泉町活性化プロジェクトの推進など、官民連携の下、各種事業の積極的な展開が見られた。 なお、支出事務においては、関係書類の押印漏れ等があったことから、適正な事務に努められたい。 今後とも、経営基盤の拡充に向け、更なる会員の確保や収益事業の発掘に努めるとともに、基金を効果的に活用しながら、みんな	支出事務については、押印漏れ等があったことから、今後は適切な事務の執行のため、チェック体制の徹底を行うこととしました。 今後とも、団体の財政基盤の強化に向けて新規会員の確保や収益事業の発掘をはじめ、L R Tを基軸として公共交通と一体となった魅力あるまちづくりへの市民等への理解を深める講演会などの開催のほか、官民連携による街なかの賑わい創出等に向けたオープンカフェ事業の実施やイエローフィッシュの更なる活用など、各種事業の展開を図り、中心市街地の活性化や魅力の形成に取り組んでまいります。

令和 5 年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
2 特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構	
イ 団体に対するもの が安心して楽しめる魅力ある中心市街地の 形成や地域の活性化に向けた各種事業のよ り一層の充実を図り、本市の将来の発展に 寄与されたい。 N C C 推進課	

令和5年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
3 宇森・サイクル・恵・ウイズ共同事業体 (宇都宮市森林公園, 宇都宮市自然休養村管理センター及び宇都宮市サイクリングターミナル)	
ア 所管課に対するもの	
森林公園・自然休養村管理センター・サイクリングターミナルの管理運営については、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら適切に実施されているところである。 所管課においては、指定管理者と連携しながら利用者ニーズの把握に努めるとともに、森林公園の有する豊かな自然環境やジャパンカップサイクルロードレース開催地の強みを生かし、森林公園の魅力向上や、自然休養村管理センター及びサイクリングターミナルの利用促進を図り、市民を始めとする全ての利用者に、自然に親しむ環境と安全・安心で快適な滞在を提供できるよう努められたい。 また、来年度以降の再整備に当たっては、更なる利用者数の増加に繋がるよう期待するものである。 観光MICE推進課（旧：観光交流課）	意見・要望を踏まえ、利用者ニーズの多様化や施設の老朽化に的確に対応するとともに、自然を生かした体験型観光地として観光客をより一層誘客できるよう、芝生の上でのキャンプや湖上のアクティビティ、森林公園の持つ魅力的な眺望を活用した客室を備えた宿泊施設など「アウトドアがライフスタイルになる公園」として魅力向上を図るため、新たな指定管理者と連携しながら、主要な施設のリノベーションを中心とした再整備に取り組んでまいります。
イ 団体に対するもの	
指定管理者は、共同事業体として持つ専門的な知識や技術を生かし、森林公園においては、日々の巡回や点検を徹底し危険個所の早期発見・対応に努めることにより、安全・安心に自然に親しめる環境を提供している。また、サイクリングターミナルにおいては、宇都宮ブリッツェンの職員による補助輪卒業教室や地産地消を推進したレストランメニューの充実などを行っている。 このような中、各施設においては、豊かな自然や近年のアウトドア志向の高まり、ジャパンカップサイクルロードレース開催地としての強みを生かすとともに、四季折々の自然の状況に応じた魅力や施設案内などきめ細かな情報の発信を行うことにより、市内外からのより多くの集客に努め施設の利用促進を図られたい。また、施設全体として、接遇の向上を図ることにより、利用者を	意見・要望を踏まえ、上記回答と同様に、利用者ニーズの多様化や施設の老朽化に的確に対応するとともに、自然を生かした体験型観光地として観光客をより一層誘客できるよう、芝生の上でのキャンプや湖上のアクティビティ、森林公園の持つ魅力的な眺望を活用した客室を備えた宿泊施設など「アウトドアがライフスタイルになる公園」として魅力向上を図るため、新たな指定管理者と市が連携しながら、主要な施設のリノベーションを中心とした再整備に取り組んでまいります。

令和5年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
3 宇森・サイクル・恵・ウイズ共同事業体 (宇都宮市森林公園, 宇都宮市自然休養村管理センター及び宇都宮市サイクリングターミナル)	
イ 団体に対するもの 気持ちよく迎えるための環境づくりに取り組まれたい。 今後とも、所管課と連携しながら利用者ニーズの把握に努め、より多くの方々に利用される施設となるよう望むものである。 観光MICE推進課（旧：観光交流課）	

令和5年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
4 株式会社東急コミュニティー (宇都宮市市営住宅(20団地))	
ア 所管課に対するもの	
宇都宮市市営住宅(20団地)の管理運営については、住宅に困窮する市民に良質な住宅を提供することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するという施設の設置目的のもと、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら適切に実施されているところである。 所管課は、平成29年度に策定した「今後の市営住宅供給の基本方針」において、耐用年数が到来していない市営住宅については、可能な限り長寿命化に努め、住宅セーフティネットの中核として、最大限の活用を図ることとしている。 このような中、市営住宅は、令和3年度から入居者サービスの向上や管理経費の縮減を図り、より効果的、効率的な管理運営を推進することを目的とし、指定管理者制度を導入した。監査対象となった令和4年度は指定管理者による管理運営がなされて2年目であったが、入居者からの連絡を24時間365日受付可能とする体制の構築や丁寧な窓口対応などの入居者サービスの向上と管理経費の縮減が見受けられた。 なお、指定管理者が、入居者の退去時における畳表の交換等の自主事業を行う際には、指定管理料の対象業務と自主事業の収支を分け、収支状況報告書を適切に作成するよう指導・助言に努められたい。 今後とも、所管課と指定管理者とのより一層の連携のもと、市営住宅が住宅セーフティネットの中核としての役割を担い、適切に管理運営されることを望むものである。 住宅政策課	意見・要望を踏まえ、入居者の退去時における畳表の交換等を行う際には、指定管理料の対象業務と自主事業の収支を分け、収支状況報告書を適切に作成するよう指導・助言を行い、指定管理者において収支状況報告書を作成することとしました。 指定管理者においては入居者のサービス向上等に努めており、今後とも市と指定管理者が連携を図りながら、市営住宅の適切な管理運営に取り組んでまいります。
イ 団体に対するもの	
指定管理者は、全国の自治体において公営住宅の指定管理業務を行うことにより蓄積したノウハウを生かし本市においても指定管理業務を行っているところであり、入居者からの連絡については市営住宅管理セ	意見・要望を踏まえ、入居者の退去時における畳表の交換等を行う際には、指定管理料の対象業務と自主事業の収支を分け、収支状況報告書を作成することとしました。 今後とも入居者のサービス向上等に努め、

令和5年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
4 株式会社東急コミュニティー (宇都宮市市営住宅(20団地))	
イ 団体に対するもの センターにおいて受付を行っているが、管理センターの業務時間外においても自社設置の顧客センターで受付を行うことで、24時間365日受付可能な体制を構築している。また、設備異常等の緊急事態発生時には、指定管理者が協力事業者と連携し、夜間・休日であっても駆け付け、修繕等の対応を図るなど入居者のサービス向上に努めている。 さらに、指定管理者は、市営住宅の入居者の高齢化が進む中において、「ふれあいサポート」として70歳以上の単身高齢者等を対象に、希望者に対して月に一度訪問又は電話により、安否確認を行うとともに日常の会話や周囲の様子などの聞き取りをとおして高齢者が他者とふれあう機会を創出するなど、入居者に寄り添った対応を実施している。 なお、入居者の退去時における畳表の交換等の自主事業を行う際には、指定管理料の対象業務と自主事業の収支を分け、収支状況報告書の適切な作成に努められたい。 今後とも、指定管理者においては、蓄積したノウハウを生かすとともに、様々な改善を重ねることにより入居者のサービスの向上に努め、安全・安心を基本とした適切な管理運営を望むものである。 住宅政策課	指定管理者と市が連携を図りながら、市営住宅の適切な管理運営に取り組んでまいります。